

平成30年度 ハロートレーニング～急がば学べ～
障害のある人の職業訓練

初級パソコンコース②

受講料
無料

テキスト代・検定受験料
などは実費負担です

訓練場所：富士吉田市地域福祉交流センター 委託先：栄光学院



ハローワーク



この訓練は、身体障害者・知的障害者・精神障害者（発達障害者を含む）・難病患者が対象です

車いす利用者、受講可能です

パソコン初心者向け

パソコンの技能を習得し、就職を目指しましょう

応募対象者

（いずれかに該当する人）

原則として、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれかをお持ちの求職者で、公共職業安定所（ハローワーク）に求職申し込みをし、公共職業安定所長が受講あっせんする人

（ただし、以前受講あっせんにより職業訓練を受講し、当該訓練修了後1年以内である場合は、受講あっせんは必要ありません。）

中途障害等により休職中の人で職場復帰を目指す人

（ハローワークへの求職申し込みや受講あっせんは必要ありません。）

手帳の交付を受けていない場合には医師の診断書や意見書、特定医療費（指定難病）受給者証が必要になりますが、就業支援センターまで事前にご相談ください。

募集定員

5名【選考（面接など）により決定します】

応募者が一定人数に満たない場合は訓練を実施しないことがあります。

応募方法

次の応募書類を、ハローワーク窓口に提出して下さい。

入校願書（表面） 履歴書（裏面）

応募書類は就業支援センターや県内の各ハローワークにあります。

募集期間

平成30年6月19日（火）～8月3日（金）まで

選考日

平成30年8月16日（木）・17日（金）のいずれか指定する日に20分程度の面接を行います。（面接会場：山梨県立就業支援センター 都留分室）

その他

訓練期間中、雇用保険受給者は、雇用保険基本手当等を受給することができます。また、それ以外の方には、訓練手当等を受給することができる制度があります。

いずれも、手当の支給には一定の要件がありますので、必ずハローワークの窓口へご相談ください。

お問い合わせ **山梨県立就業支援センター**

〒400-0026 甲府市塩部4丁目5-28

TEL(055)251-3210 FAX(055)251-3221

<http://www.pref.yamanashi.jp/shugyo/index.html>

～ 職業訓練コースガイド ～

【訓練科名】	初級パソコンコース 身体障害者・知的障害者・精神障害者（発達障害者を含む）・難病患者
【訓練期間】	平成30年9月6日（木）～12月5日（水）【3ヶ月間】 土・日・祝日・11/30（金）を除く毎日
【訓練時間】	9：00～12：35（うち休憩時間15分） 9/14、11/16のみ9：00～15：20（うち休憩時間80分）
【訓練目標】	多くの職種で必要とされるパソコンの基礎知識や基本操作を習得する。 ワードによる文書作成、エクセルによる表計算活用、パワーポイントの操作方法を習得し、早期の就職を目指す。
【カリキュラム】（240H）	カリキュラムは一部変更になる場合があります。
パソコン知識 表計算実習 就職支援	（25H）基本操作実習（48H）ワープロ実習（60H） （60H）プレゼンテーション実習（15H）ビジネスコミュニケーション（16H） （12H）その他（4H）
【対象・受講要件】	パソコン初心者
【関連資格等】	日本商工会議所 日商PC（文書作成及びデータ活用）各3級または2級
【教科書代等】	受講料は無料です。ただし、下記の費用は自己負担となります。 テキスト代 4,320円 職業訓練生総合保険料 3,000円（任意保険） 日商PC検定受験料（希望者のみ）（3級） 5,140円（1検定あたり）
【就職先（目標）】	企業の総務、一般事務、情報処理担当など
<p>【訓練場所】</p> <p>富士吉田市地域福祉交流センター 3F 富士吉田市上吉田2046（無料駐車場あり） （福祉交流センター入口バス停から徒歩2分） TEL 0555-20-1100 委託先：栄光学院</p> 	<p>【面接会場】</p> <p>山梨県立就業支援センター 都留分室 （産業技術短期大学 都留キャンパス内） 都留市上谷5-7-35（無料駐車場あり） TEL 0554-43-8912</p> 